

## 指定管理者評価制度の実施について

国崎クリーンセンター啓発施設「ゆめほたる」の管理・運営については、開館当初より指定管理者に委ねておりますが、指定管理者による啓発施設の運営について、指定管理者制度導入の趣旨である市民サービスの向上等が適切に図られているかを検証し、その結果を今後の施設管理及び事業運営に反映することを目的として、「猪名川上流広域ごみ処理施設組合指定管理者評価協議会」（以下、「協議会」という）を本年度より設置し、指定管理業務の評価を実施しましたので、概要を次のとおりお知らせします。

### 1 協議会の構成

学識経験者 2 名、住民代表 2 名、組合事務局 1 名の計 5 名。

### 2 評価の手法

- 評価期間は、前年度（平成 23 年度）とする。
  - 評価は、「平成 23 年度指定管理者評価表」に基づき、適正に事業が実施されたかを各種資料及びヒアリングを基に判断する。
  - 評価は、①指定管理者による自己評価、②組合による行政評価、③評価協議会による外部評価、以上 3 段階を経て実施する。
- ※なお、評価観点のうち、指定管理者の経営状況にかかる評価については、評価協議会とは別に専門部会を設けて実施する。

### 3 協議会の実施

- 指定管理者会計処理評価部会  
実施日：平成 24 年 6 月 15 日（金）  
出席者：協議会委員 1 名（税理士）  
指定管理者 3 名  
組合事務局  
内 容：平成 23 年度収支にかかる帳票類の確認、指定管理業務にかかる会計処理手続の確認等を行った。
- 第 1 回指定管理者評価協議会  
実施日：平成 24 年 6 月 28 日（木）  
出席者：協議会委員 5 名  
指定管理者 4 名

組合事務局

内 容：平成 23 年度指定管理業務のうち、施設管理に関する項目について  
評価を行った。

○第 2 回指定管理者評価協議会

実施日：平成 24 年 7 月 4 日（水）

出席者：協議会委員 5 名

指定管理者 4 名

組合事務局

内 容：平成 23 年度指定管理業務のうち、啓発事業の運営に関する項目に  
ついて評価を行い、併せて、業務全般にかかる総合評価を行った。

#### 4 協議会の評価結果

平成 23 年度指定管理業務について「適正である」との評価を受けました。詳細は、別添の「平成 23 年度指定管理者評価表」をご覧ください。